

施策名【少子化対策・母子保健】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり	3.安心できる出産、子育て環境の整備	1.少子化対策・母子保健	(1)	結婚・妊娠の環境整備	4311-1	1	コウノトリ支援事業	健康づくり推進課	健康増進係	通常	
			(2)	出産・育児の環境整備	4312-1	2	母子保健事業	健康づくり推進課	健康増進係	通常	
					4312-2	3	プレママ医療給付事業	国保医療課	医療給付係	通常	
					4312-3	4	臼田妊婦の健康保持増進事業	臼田支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-4	5	臼田産婦及び乳幼児の健康保持増進事業	臼田支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-5	6	浅科妊婦の健康保持増進事業	浅科支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-6	7	浅科産婦及び乳幼児の健康増進事業	浅科支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-7	8	望月妊婦の健康保持増進事業	望月支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-8	9	望月産婦及び乳幼児の健康増進事業	望月支所	健康づくり推進係	通常	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	コウノトリ支援事業			事務事業コード	4311-1
担 当	市民健康 部	健康づくり推進 課	健康増進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成することにより、妊娠、出産を実現する夫婦が増え、少子化対策につながる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 「佐久市コウノトリ支援事業実施要綱」により実施する。 【助成対象者】 下記すべての要件を満たす夫婦 ・不妊治療等開始時に法律上の夫婦又は事実婚の関係にある夫婦であること ・申請日の1年以上前から夫婦の双方又は一方が佐久市に住所を有すること ・市税等の滞納がないこと 【対象となる治療】 保険診療適用外の人工授精・体外受精・顕微授精、不育症治療、男性不妊治療の費用 (不育症:2回以上の流産死産あるいは、生後1週間以内の赤ちゃんの死亡などを繰り返し、結果的に子供を持てない状況) 【対象期間】 4月1日から翌年3月31日までの期間。(夫婦一組につき同一年度に一回限りの申請) 【助成金額】 対象期間内の治療費合計の1/2の額(上限30万)。県の助成金の対象となる方は、県の申請を先に行う。 【周知方法】 市のホームページ及び妊娠・育児等について総合的に相談できる「母と子のすこやか相談室」、市内等産婦人科、小児科窓口により周知する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	22,317		9,815		20,000	
	人件費	0.70 人		0.80 人		0.50 人	
	常勤職員	4,795		5,816		3,635	
	非常勤職員等	300 時間		200 時間		200 時間	
	人件費合計	5,185		6,080		3,930	
総事業費		27,502		15,895		23,930	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	27,502		15,895		23,930	
	財源合計	27,502		15,895		23,930	

令和 5 年度 実施内容	助成金の交付を行った。53件、9,814,419円（一人当たりの平均交付額 185,197円） 令和5年度実績 交付53組（うち、妊娠28組、出生22組） 備考：平成26年度より事業を拡大し実施。 ・不妊治療に加え、不育症の治療も助成の対象とした。 ・助成額を治療費合計の3割から5割（2分の1）とした。 ・助成の上限額を8万円から30万円へ変更した。 令和3年5月より事実婚を対象とした。 令和4年8月22日より夫婦双方に加え、一方が申請日の1年以上前から市に住所を有する場合も対象とした。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申請数	件	実績	137	53	
		目標	100	100	80
	%	達成率	137	53	
成果指標	単位				
妊娠数 （補助金を受けた対象者のうち、妊娠に至った数）	件	実績	66		
		目標	50	50	30
	%	達成率	132		

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	・令和4年4月から不妊治療が保険診療適用となったため、令和5年度の申請者数は減少した。（H26 68件、H27 93件、H28 130件、H29 132件、H30 129件、R1 147件、R2 150件、R3 136件、R4 137件、R5 53件） ・令和5年度は妊娠数28件、出産数22件であった。（R6.4.23現在） （令和4年度 妊娠数66件、出産数59件）
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	民間で実施することは、収益性や技術面の観点から難しい。 令和4年度から不妊治療が保険適用となったが、年齢や回数、医療技術に要件があり、保険適用の対象外となる方もいることから補助は必要である。
事業の課題	・引き続き制度の周知や、相談機能の向上に努める必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・市のホームページや医療機関での掲示等、制度の周知を行う。 ・気軽に相談、申請が出来るよう、窓口体制等の充実を図る。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	母子保健事業				事務事業コード	4312-1	
担 当	市民健康 部	健康づくり推進 課	健康増進 係		事業開始年度	平成	年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法、児童福祉法			
管理方法	通常						
実施方法	☒ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (						

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 母体及び胎児の健康を保持増進することで、心身ともに安心、安全な出産を迎えている。 子どもの健やかな成長発達と愛着形成を育むために、健診や教室、訪問等で父母に寄り添った相談支援を行うことで、市民が安心して子育てをしている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1.「母と子のすこやか相談室」を市保健センター、及び各支所で開設 (1)各種手帳等(母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受検票、赤ちゃん手帳)の交付 (2)アンケート調査による妊婦の健康相談 (3)育児相談や発育測定 2.産前教育として「パパママ教室」の実施 3.思春期ふれあい体験学習(中学生による赤ちゃんの抱っこ体験) 4.こんにちは赤ちゃん事業(新生児への全戸訪問) 5.子育てママさんサポート事業(新生児訪問後、または相談により育児指導の継続が必要な者に対する訪問指導) 6.産後ケア事業(母子の身体的ケアや育児に関する専門的支援が必要な者に対する訪問指導) 7.4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳児において、健康診査を実施 8.離乳食教室の実施 9.発育や育児に不安のある母子に対する、「言語及び心理相談」「発達支援教室」「訪問指導」等 10.ライフデザイン講座の開催 11.長野県外での妊婦一般・産婦健康診査受診者への助成金交付 12.出産・子育て応援給付金の支給、伴走型支援事業の開始	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	163,793		151,510		189,838	
	人件費	2.50 人		3.00 人		3.90 人	
	非常勤職員等	11880 時間		12420 時間		28353 時間	
	人件費合計	32,073		38,085		47,928	
	総事業費	195,866		189,595		237,766	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	71,432		60,627		78,461	
	一般財源	124,434		128,968		159,305	
	財源合計	195,866		189,595		237,766	

令和 5 年度 実施内容	1. 母と子の健やか相談室 電話・来所相談 7,900件 母子手帳交付569件、妊婦一般健康診査受診券交付606件、産婦一般健康診査受診券交付568件、 新生児聴覚検査受検票交付579件(左記以外でR4.11.1～R5.7.31妊娠届出者335件)(R5年度より開始) 2. パパママ教室 30回 (平日18回、休日12回) 延参加者数399人 3. 思春期赤ちゃんふれあい体験 2回(感染症を考慮し、助産師によるライフデザイン講座を実施) 4. こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問) 直営210件、委託352件 5. 子育てママさんサポート事業 直営328件、委託11件 6. 産後ケア事業 アウトリーチ型(実人数115人、延166件)、ショートステイ型(延人数27人、延日数124日) 7. 乳幼児健康診査 184回 8. 離乳食教室 57回 9. 発達支援教室 49回 10. ライフデザイン講座の開催 高校1回、大学1回 12. 出産子育て応援給付金の支給 出産応援567件 28,350,000円、子育て応援545件、27,250,000円 11. 長野県外での妊婦一般・産婦健診受診者への助成金交付 妊婦健診39件 1,176,950円、産婦健診32件 211,160円、 聴覚検査22件 104,300円
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
乳幼児健診実施回数	回	実績	187	184	
		目標	187	184	185
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
乳幼児健診受診率	%	実績	98.7	98.5	
		目標	100	100	100
	%	達成率	98.7	98.5	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	「母と子の健やか相談室」は、妊婦や母親等が育児の相談が出来る場として定着している。 また、妊娠中の「パパママ教室」を始め、妊娠期から子育て期に応じた「健診」「教室」を実施した。 「乳幼児健診」の未受診者には、電話・はがき・地区担当保健師による訪問等で連絡をとり、高い受診率に繋がった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	乳幼児健診は法令等により市に実施が義務付けられている。また、安心安全な出産、育児を支援することは少子化対策にも繋がることから、市が関与する必要がある。 さらに、親子の健全な成長発達及び愛着形成を促すためには、母子保健事業を充実させ、継続的に実施していくことが必要である。
事業の課題	児の健やかな成長発達の促進及び母(父)の育児不安軽減のため、健診や教室、訪問等で支援が必要な母子(父子)の早期発見と必要な支援につなげるための支援体制を強化していく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 少子化対策を含め、産み育てる不安を軽減し、安心して出産、子育てができる体制の強化を図る。 【具体的取組内容】 ・妊婦一般健康診査における公費負担の継続 ・「こんにちは赤ちゃん事業」による、全戸訪問の実施 ・「子育てママさんサポート事業」「産後ケア事業」により、対象者の状況に応じた支援の実施。(育児相談支援・専門相談支援の活用) ・乳幼児健診や教室、相談事業に携わるスタッフのより一層のスキルアップを図る。(研修等の実施) ・子育て支援課等他機関との連携を図り、継続的な支援を強化する。 ・出産子育て応援給付金の給付及び申請時等における面談、伴走型支援の実施。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	プレママ医療給付事業			事務事業コード	4312-2
担 当	市民健康 部	国保医療 課	医療給付 係	事業開始年度	平成 28 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	佐久市福祉医療費給付金条例		
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊産婦が出産に臨むのにあたり、経済的な不安が払しょくされ、妊娠中から出産時においても安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが進み、早期適切な受療及び医療費の家計への負担の軽減が図られ、もって福祉の増進に寄与している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・事業対象となる母子手帳の交付を受けた妊産婦から申請書を提出いただき、受給要件を確認のうえ福祉医療費受給者証を交付する。(対象期間は母子手帳交付月の初日または転入日から、出産(流産・死産含む)の翌月末まで) ・県内の医療機関等の受診による保険診療自己負担分医療費に対する給付金は、原則として医療機関等から審査機関を経由して送付されたレセプトデータにより、自己負担分から高額療養費等他法令からの給付金および、1レセプト当たり500円を控除し福祉医療費として支給する。また、県外受診分等については、領収書等により支給申請が必要となる。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	21,284		19,417		24,010	
	人件費	0.45 人	3,083	1.05 人	7,634	1.05 人	7,634
	非常勤職員等	450 時間	599	450 時間	599	450 時間	599
	人件費合計	3,682		8,233		8,233	
	総事業費	24,966		27,650		32,243	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	24,966		27,650		32,243	
	財源合計	24,966		27,650		32,243	

令和 5 年度 実施内容	福祉医療受給者証の交付者数及び支給件数 交付者数(386人)、支給件数(6,231件)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
福祉医療費支給申請件数 福祉医療費給付の状況を 示すため、福祉医療 費の支給に係る申請件 数を指標とする。	件	実績	6,867	6,231	
		目標	6,500	6,800	6,200
	%	達成率	100	92	
成果指標	単位				
福祉医療費支給率 申請に対する給付費 支給率	%	実績	100	100	
		目標	100	100	100
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	福祉医療費給付金の給付は適正に行われた。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	実施主体は市であり、受給要件等の確認作業は、母子手帳の交付確認や住民基本台帳情報、診療報酬情報に基づくため、市の関与することが必要である。
事業の 課題	- 福祉医療費給付の未申請者を無くすため、母子手帳交付事務を担当している健康づくり推進課の母子相談室や、転入届を受理する市民課と協力・連携し、福祉医療費給付の該当者の拾い出しやパンフレットなどを用いて制度の周知を図る必要がある。 - 定期的に市内医療機関等に流産、死産前後の受給者証の違いを周知し、受給者への配慮を促す必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> - 子どもを除く、その他の福祉医療費給付事業と同様に、将来の現物給付化を視野に入れた情報収集と国、県の動向の的確な把握が必要となる。 - 福祉医療費給付金制度について市広報紙等を利用し周知を図っていく。 - 母子手帳申請時に、福祉医療費給付金制度のパンフレットを配付し制度の周知を図る。 - 令和6年度、マイナンバーカードと受給者証の一体化に係る国の先行事業の対象団体に採択された。国及びシステムベンダーと連携し、市内医療機関の協力を得ながら事業を進めていく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	臼田妊婦の健康保持増進事業				事務事業コード	4312-3
担 当	総務 部	臼田支所 課	健康づくり推進係 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊婦や乳幼児が安心して、健康でいきいきと成長できている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 「母と子のすこやか相談室」を月～金曜日に実施。 ・母子健康手帳の交付。 ・子育てアンケートの実施。 ・妊婦一般健康診査受診票(公費負担14回分)・妊婦歯科検診票の交付。 ・産婦健康診査受診票(公費負担2回分)の交付。 ・低所得世帯の妊婦に対して、初回産科受診料を助成。 ・希望者に対して、妊娠8か月面談の実施。 ・電話や訪問による妊婦の健康相談の実施。 ・出産応援給付金の給付。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.55 人	3,768	0.55 人	3,999	0.55 人	3,999
	非常勤職員等	73 時間	97	254 時間	338	254 時間	338
	人件費合計	3,865		4,337		4,337	
	総事業費	3,865		4,337		4,337	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,865		4,337		4,337	
	財源合計	3,865		4,337		4,337	

令和 5 年度 実施内容	「母と子のすこやか相談室」において、月曜日から金曜日の午前中に、妊婦相談を実施した。				
-----------------	--	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
母と子のすこやか 相談室開催日数	日	実績	243	243	
		目標	243	243	243
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
妊婦相談件数	件	実績	50	25	
		目標	55	55	30
	%	達成率	90.9	45.5	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	母と子のすこやか相談室に専門職(保健師・助産師・看護師)を配置し、妊婦の相談に応じた。 達成率は、妊娠届出数の減少に伴う、相談数の減少が影響している。 来所または電話による妊婦からの相談に全て対応できた為、達成度は「概ね達成」とした。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	妊婦が相談しやすい場所が身近にあり、安心して出産できる環境づくりの為に市の関与が必要である。
事業の 課題	・妊娠届出件数が、令和4年度(31件)よりも大幅に減少していることにより、妊婦相談件数も減少している(令和5年度20件)。妊婦が利用できる社会資源や給付金等の情報提供を的確に行い、安心して出産・育児ができるよう支援していく必要がある。 ・現在は午前中のみ開設であるが、午後に相談に来る場合もあり、支所内の連携をとっていく必要がある。 ・相談内容が多様化しており、スタッフのスキルアップが必要である。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・午後の相談者に対しても支所内で連携をとっていく。 ・妊娠中からフォローが必要なケースについては病院からも情報が届く体制づくりの構築 ・相談室職員の相談技術の向上のための定期的研修会の開催		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	臼田産婦及び乳幼児の健康保持増進事業				事務事業コード	4312-4
担 当	総務 部	臼田支所 課	健康づくり推進係 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常			地域保健法		
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること	
	産婦が安心して子供を産み育てることができ、乳幼児が健やかに育つ。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること	
	・「母と子のすこやか相談室」の開催(月～金曜日 8:30～12:00) ・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月以内の訪問)の実施 ・乳幼児健診事業の実施 ・発達支援事業「元気っこクラブ・いきいき相談」等の実施 ・赤ちゃん手帳の交付事務及び7か月健診受診票の交付 ・産婦健康診査受診票(公費負担2回分)の交付(妊娠届出時) ・新生児聴覚検査受検票(公費負担上限2回分)の交付。 ・離乳食教室等、教室事業の実施 ・子育てママさんサポート事業(要育児支援家庭に保健師・助産師の訪問による育児支援)の実施 ・産後ケア事業(助産師の訪問によるアウトリーチ型・ショートステイ型)の実施 ・思春期ふれあい赤ちゃん抱っこ体験事業「ライフデザイン講演会」(市内中学校3年生対象)の実施 ・コウノトリ支援事業(不妊治療を受けた夫婦へ治療費の一部助成)の実施 ・子育て応援給付金の開始	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	1,112		1,107		1,191	
	人件費	0.75 人		0.75 人		0.75 人	
	非常勤職員等	73 時間		73 時間		254 時間	
	人件費合計	5,235		5,550		5,791	
	総事業費	6,347		6,657		6,982	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	6,347		6,657		6,982	
	財源合計	6,347		6,657		6,982	

令和 5 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室(月～金8:30～12:00)の対応。こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月以内の訪問)、乳幼児健診事業(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診)や各種教室等(離乳食教室)の開催。それらに基づく支援対策「のびのび広場」、「元気っ子クラブ」、「いきいき相談」等を実施した。乳幼児健診は感染予防対策のため、1歳6か月児健診と3歳児健診のみ実施会場をあいとびあ臼田の保健センターからホールに変更した。また、すべての受付時間を区切り待機時間の縮小を図った。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
乳幼児健診 実施日数	回	実績	43	43	
		目標	43	43	44
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
乳幼児健診 受診率	%	実績	99.08	99.2	
		目標	100	100	100
	%	達成率	99.08	99.2	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	乳幼児健診受診率は医療定期受診中等のため99.2%であったが、把握率は100%であった。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	訪問事業・健康診査は法令により義務づけられているため、市が行う。
事業の 課題	・乳幼児虐待や発達障害児の早期発見に努める必要がある。 ・母子を見守り、安心、安全な育児環境を整えるために、より身近な場所で充実したサービスを提供できるようにする必要がある。 ・スタッフの技術向上のため、研修会を定期的に開催していく。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・本庁・支所間の情報交換をより密にし、母子保健の充実を図る。 ・健康診査の受診率向上のため受診勧奨、未受診者への電話・手紙・訪問を実施する。また健診後のフォロー体制を整え、本庁、支所の情報交換、連携を図る。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ変更となったため、会場をあいとびあ臼田ホールから保健センターのみへと変更。 ・母と子のすこやか相談室は、午前だけの開催であるが、常時相談者が来所することから、1日を通しての開催を検討していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	浅科妊婦の健康保持増進事業				事務事業コード	4312-5
担 当	総務 部	浅科支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること	
	妊婦が安心して子供を産み育てることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること	
	1 母子手帳の交付及び妊婦一般健康診査受診票(公費負担14回分)、妊娠歯科健診票の交付 2 妊婦相談 母と子のすこやか相談室において、母子手帳交付時等に妊婦相談を行う。 特に妊娠中において不安の多い妊婦に対しては、保健師による訪問や相談を実施する。 妊娠8ヶ月時点で希望のあった妊婦に対しては保健師による面談を実施する。(令和5年度開始)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.39 人		0.39 人		0.39 人	
	非常勤職員等	0 時間		0 時間		0 時間	
	人件費合計	2,672		2,835		2,835	
	総事業費	2,672		2,835		2,835	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,672		2,835		2,835	
	財源合計	2,672		2,835		2,835	

令和 5 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室において、月曜日から金曜日の午前中に妊婦相談を実施した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
浅科 母と子のすこやか相談室の開設日数	回	実績	242	243	
		目標	242	243	242
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
母子手帳交付数	%	実績	11	12	
		目標	30	24	24
	%	達成率	36.7	50	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	母と子のすこやか相談室においては、正規職員及び専門職の会計年度任用職員(看護師・保健師・助産師)を雇用し、月曜日から金曜日までの午前中に相談に応じることが出来た。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	開業の助産師等の支援者も増加しているが、出生から継続してつながる支援という観点から、民間の支援者と連携し、市が関与していく必要がある。
事業の課題	母と子のすこやか相談室は現在午前中のみの開設だが、相談者は午後の時間帯に相談に来庁することもあることから、ニーズやサービスの向上という観点から開催及び対応について検討していく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 母と子のすこやか相談室は現在午前中のみの開設だが、相談者は午後の時間帯に相談に来庁することもあることから、開所時間の周知(乳幼児健診や、出生届の際)や午後の来所希望者には事前に電話連絡をいただき日程調整していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	浅科産婦及び乳幼児の健康増進事業				事務事業コード	4312-6
担 当	総務 部	浅科支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること	
	乳幼児が健康ですくすくと成長でき、産婦自身も健康で安心して子育てができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること	
	1 母と子のすこやか相談室の開設 月曜日から金曜日の午前中 2 こんにちは赤ちゃん事業の実施 生後4か月以内の乳児のいるご家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、健康状態の確認や育児や産後の生活等の相談に応じる。 3 赤ちゃん手帳及び産婦健診受診票、7か月健診受診票、新生児聴覚検査受検票の交付 4 乳幼児健康診査事業の実施 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診を市の保健センターで実施する。 健診後のフォロー健診として「のびのび広場」を開催 5 発達支援事業「元気っこクラブ」「いきいき相談」の実施 発達に心配のあるお子さんに対して、保健師、助産師、保育士、公認心理師、言語聴覚士等の専門職による教室及び相談を行う。 6 離乳食教室の開催 生後3、4か月及び生後8、9か月のお子さんを持つ保護者を対象に調理実習や相談等の教室を開催する。 7 子育てママさんサポート事業の実施 要育児支援家庭に保健師・助産師が継続的に訪問し、育児指導を行う。 8 産後ケア事業の実施(アウトリーチ型・ショートステイ型)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	976		1,033		1,061	
	人件費	0.41 人		0.41 人		0.41 人	
	非常勤職員等	380 時間		400 時間		400 時間	
	人件費合計	3,315		3,513		3,513	
	総事業費	4,291		4,546		4,574	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	4,291		4,546		4,574	
	財源合計	4,291		4,546		4,574	

令和 5 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室を開設し、延べ820件の相談があった。こんにちは赤ちゃん事業では、年間134件の訪問を実施した。乳幼児健診及び離乳食教室等の各種教室の開催。健診や相談後の支援として、「のびのび広場」「元気っこクラブ」「いきいき相談」事業に繋げた。 感染症拡大防止対策として、会場の配置やアルコール消毒を徹底して実施した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
乳幼児健康診査実施回数	回	実績	40	41	
		目標	42	41	39
	%	達成率	95.2	100	
成果指標	単位				
乳幼児健康診査受診率	%	実績	99	99	
		目標	100	100	100
	%	達成率	99	99	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	健診事業の実施回数及び受診率は、概ね目標の成果が達成できた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	訪問事業、健診事業は法令により義務付けられているため、市で行う必要がある。
事業の課題	母子を見守り、育児環境を整えるため、より身近な場所で充実したサービスを受けることができるよう体制を整備していくことが必要である。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 本庁、支所間の情報交換及び連携を密にし、健康増進を活発化していく。 健診受診率を保つため、引き続き健診該当児の保護者へ電話による受診勧奨を行う。 母と子のすこやか相談室の充実を図る。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	望月妊婦の健康保持増進事業				事務事業コード	4312-7
担 当	総務 部	望月支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること	
	妊婦が安心して子供を産み育てることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること	
	・「母と子のすこやか相談室」で妊婦相談を実施する。 ・「母と子のすこやか相談室」で母子健康手帳の交付事務及び妊婦一般健康診査受診票(公費負担14回分)の交付事務を行う。 ・妊娠中において不安の多い妊婦に対して保健師による訪問や相談を実施する。 ・産婦健康診査受診票、妊婦歯科検診票の交付。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	23		23		23	
	人件費	0.34 人	2,329	0.34 人	2,472	0.34 人	2,472
	非常勤職員等	20 時間	27	10 時間	13	10 時間	13
	人件費合計	2,356		2,485		2,485	
	総事業費	2,379		2,508		2,508	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,379		2,508		2,508	
	財源合計	2,379		2,508		2,508	

令和 5 年度 実施内容	「母と子のすこやか相談室」に相談に来庁した妊婦のうち母子手帳交付者19人、妊婦相談者20人(母子手帳・妊娠届19人、転入1人)であった。				
-----------------	--	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
母と子のすこやか 相談室開設	日	実績	243	243	
		目標	240	240	243
	%	達成率	102	101	
成果指標	単位				
妊婦相談数	件	実績	17	20	
		目標	30	30	30
	%	達成率	56.7	66.7	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	「母と子のすこやか相談室」において、専門職の臨時職員(看護師)の配置により、妊婦相談が月曜日から金曜日の午前中に行うことができた。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	「母と子のすこやか相談室」において、専門職の臨時職員(看護師)の配置により、妊婦相談が月曜日から金曜日の午前中に行うことができた。
事業の 課題	「母と子のすこやか相談室」は午前中のみでの開設であるが、仕事の都合等で午後相談に来庁する場合があるので、相談を受け入れるために保健師の午後の配置について係で連携をとっていく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 「母と子の健やか相談室」は午前中のみでの開設だが、午後の相談者に対して、支所内で連携をとっていく。乳幼児健診や出生届の際に開設時間の周知を行っていく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	望月産婦及び乳幼児の健康増進事業				事務事業コード	4312-8
担 当	総務 部	望月支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること	
	産婦や乳幼児が安心して、健康でいきいき成長できている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1 母と子のすこやか相談室の開設 月曜日から金曜日の午前中(8:30~12:00) 2 こんにちは赤ちゃん事業の実施 生後4か月以内の乳児のいるご家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、健康状態の確認や育児や産後の生活等の相談に応じる。 3 赤ちゃん手帳及び産婦健診受診票(産後2週間・1か月)、7か月健診受診票の交付 4 乳幼児健康診査事業の実施 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診を市の望月総合支援センターで実施する。 健診後のフォロー健診として「のびのび広場」を開催(浅科保健センター) 5 発達支援事業「元気っこクラブ」「いきいき相談」の実施 発達に心配のあるお子さんに対して、保健師、助産師、保育士、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による教室及び相談を行う。 6 離乳食教室の開催 生後3, 4か月及び生後8, 9か月のお子さんを持つ保護者を対象に調理実習や相談等の教室を開催する。 7 子育てママさんサポート事業の実施 要育児支援家庭に保健師・助産師が継続的に訪問し、育児指導を行う。 8 産後ケア事業の実施(アウトリーチ型・ショートステイ型)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	462		433		484	
	人件費	0.40 人		0.40 人		0.40 人	
	非常勤職員等	90 時間		70 時間		70 時間	
	人件費合計	2,860		3,001		3,001	
	総事業費	3,322		3,434		3,485	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,322		3,434		3,485	
	財源合計	3,322		3,434		3,485	

令和 5 年度 実施内容	・乳幼児健診について望月エリアは望月総合支援センターにて4か月児健診と10か月児健診と1歳6か月児健診同時開催を5回、4か月児健診と10か月児健診と3歳児健診同時開催を5回、4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診同時開催を1回、合わせて11回実施した。 ・待ち時間の短縮と感染症の予防を目的に、受付時間を区切り健診を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
乳幼児健康診査 実施回数	回	実績	12	11	
		目標	12	11	12
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
乳幼児健康診査 実受診率	%	実績	96.6	96.5	
		目標	100	100	100
	%	達成率	96.6	96.5	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	＜説明＞
	概ね達成	乳幼児健康診査の対象児は、別会場で受診した児を含め96. 5%(113名中109名)の受診率であった。
官民連携の 可能性	方法	＜説明＞
	市が実施する 必要がある	訪問事業・健康診査は法令により市に義務付けられているので、市の関与が必要である。
事業の 課題	母子の見守り、育児環境を整えるため、より身近な場所で充実したサービスが受けることができるようにしていく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の 取組方針	＜課題に対する解決策、取組み方針等を記載＞ ・本庁、支所間の情報交換及び連携を密にし、健康増進を活発化していく。 ・健康診査の受診率を保つため、別会場の日程についても電話やハガキなどで周知を行う。また、健診後のフォロー体制を整える。 ・感染症予防や衛生面に留意し、保護者が安心して健診が受けられるよう会場の設営などに配慮し実施していく。(待ち時間の短縮、本人・保護者の健康状態に留意し対応する)		